北大阪 保険医新聞

5/15

2022年第1426号

（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

保険でよい歯科医療を大阪連絡会

# 「ヤングケアラー」問題を考える

## 市民講座で濱島淑恵氏（大阪歯科大学教授）が講演

### 6月12日(日) 午前10時～、M&Dホール＋Zoom

「保険でよい歯科医療を大阪連絡会」は、6月12日に「ヤングケアラー」をテーマに市民講座を開きます。「ヤングケアラー」は、家族の介護や世話を担う子どものことで、厚労省と文科省の調査結果によると小学6年生の6・5％、中学2年生の5・7％に上ることが明らかになり、社会問題になっています。

講師を務める濱島淑恵大阪歯科大学教授は、2016年に初めて高校生を対象とした「ヤングケアラー」に関する調査を実施。厚労省の調査にも研究班として加わるなど、「ヤングケアラー」研究の第一人者です。同問題の現状や地域での取り組み、解決への道筋について語ってもらいます。

市民講座は現地会場（M&Dホール）とWEBの併用で開催します。参加費は無料です。スタッフ・患者・家族をお誘いの上、ぜひご参加ください。

**濱島氏の話**

最近、よく聞く「ヤングケアラー」という言葉。祖父母の介護、精神的に不安定な母親の話し相手、家事やきょうだいの世話等をする子ども、若者のことを言います。聞いたことがあるけれど詳しくは知らない方、自分の周りにはいないと思っている方も多いのではないでしょうか。本講演では、ヤングケアラーの定義、実態調査からみえてきた現状をヤングケアラーの事例を紹介しながら、概説します。

また、ヤングケアラーはケアを担うことで学校生活、人間関係、健康等への影響が生じることがあります。健康面については口腔内の問題を抱えることも少なくありません。それを踏まえて、現在の支援の状況、私たちができることについてお話しします。

※お申込みはコチラ
日時　6月12日(日)　午前10時～正午
会場　現地会場・M&Dホール＆Zoom併用
会費　無料
申込　QRコードまたは協会HPから

## 歯初診の研修会を6・7月に開催

協会は、診療報酬改定で研修要件が変更された「歯科点数表の初診料の注１」（歯初診）の施設基準に係る研修会を６月と７月に開くことを決めた。診療報酬改定では、研修要件に新興感染症に対する対策が追加されており、新基準での研修の受講が求められている。受講が必要な歯科医師は図の通り。

研修の受講については、再届出の必要はない。７月の定例報告では有効期間内の受講歴を報告する。

【研修会の日程】
▽６月25日（土）18：00～18：30
▽７月30日（土）18：00～18：30
※会場・M＆Dホール、会費・千円、お申し込みは事務局（Te106-6568-7731）まで
※各日終了後に社保講習会を予定

（図）「歯初診」施設基準の経過措置

| | | 有効期間 |
|---|---|---|
| 旧基準の研修を2021年３月以前に受講 | → | 2023年３月まで |
| 旧基準の研修を2021年４月～2022年３月に受講 | → | 受講日から２年間 |
| 新基準の研修を受講 | → | 受講日から４年間 |

※いずれも有効期間内に新基準の研修を受講する必要がある

## 署名にご協力ください

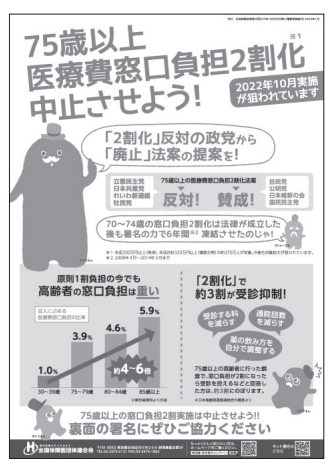


75歳以上　2割化中止を！

## PR号

今号はＰＲ版として大阪府下の全歯科開業医にお送りしています。この機会に協会へのご入会をご検討ください。

会員外の先生にも本紙をお送りしています。この情報は、ご入会や講習会、各種共済制度のご案内、新聞の送付以外には利用しません。郵送停止をご希望の方は事務局までご連絡ください。

《お問い合わせは組織部まで》
TEL.06-6568-7731

## 金パラの行方

### 田辺隆氏（北海道保険医会理事）に聞く（上）

金パラの高騰を受け、厚労省は5月に緊急改定を実施した。しかし、今後の動向次第では再び「逆ザヤ」が拡大する恐れがある。緊急改定の受け止めや代替材料の可能性について、北海道保険医会の田辺隆理事に聞いた。

**――5月に緊急改定が実施されました。**

診療報酬改定の翌月という短期間での改定に驚きました。これまで政府は短いスケジュールでは改定できないと説明してきましたから、やろうと思えばできるじゃないかと……。その反面、金パラを使っている限り根本的には解決しないと思いました。パラジウムの高騰の背景には自動車業界の需要増が言われており、この先も収まりそうにないからです。価格が安定した代替材料が必要ではないでしょうか。

数十年前なら金パラは30㌘で約1万円でしたが、今はその10倍です。当時は低価格で物性に優れていたこともあり、保険材料として適していたのかもしれません。今となっては、材料の原価をみればジルコニアなどの自費材料のほうが安いことがはっきりしており、金パラは保険材料として不適切な素材です。産業界での需要が高まれば、歯科にパラジウムが回ってこないことにもなりかねず、供給不足の懸念もあります。

**――金パラの代替材料について、どのように考えますか。**

日本歯科医師会は代替材料の開発の必要性を強調していますが、新たに開発や研究をしなくても適切な代替材料が存在しているというのが歯科界の共通認識ではないでしょうか。材料メーカーが保険収載を申請すれば、メタルフリーの補綴材料がどんどん広がってくるのではないかと期待します。しかし、そのような動きは少なく、日歯が材料メーカーに働きかけることもありません。

そもそも日歯は過去の代議員会の答弁で、堀憲郎会長が金パラ問題への歯科界の「本音」を語っています。堀会長は「代替材料についてはすでに選択肢が存在し、活性化会議でも検討しているが、現在、自由診療で対応している材料や技術を保険収載する場合はそのことへの歯科界全体のコンセンサスの問題……」と説明しています（日歯広報1729号）。要するに、自費治療をしている歯科医師が賛成しないから金パラの代替材料の保険収載ができないというわけです。

**――歯科関連の学会は代替材料の保険収載を申請していますが、なかなか進みません。**

診療報酬改定ではチタンによる前歯部レジン前装金属冠が保険に入りました。一方で、厚労省の医療技術評価分科会で評価対象に挙がっていた高強度コンポジットレジンブリッジの保険収載は見送られ、金属アレルギー患者へのジルコニアによる前歯部CAD／CAMブリッジさえ収載されませんでした。ジルコニアが収載されれば、それを風穴に対象を広げていくことができたのではないかと思うと残念です。見送られたのは、自費への配慮ではないでしょうか。

金パラ問題は「逆ザヤ」にとどまらず、保険給付外の材料による歯冠修復・欠損補綴の取り扱いを定めた「51年通知」や混合診療問題ともかかわっているため、根が深いと思います。（つづく）

## 保険材料として不適切

## 歯界

初めて私の医院に一組の刑事がやってきた。防犯カメラから収集したらしい男性の画像を何枚か見せられた。修正が加えられているのか、なぜかマスク無しの姿だ。確かに似顔絵より鮮明に分かる。

刑事は若い男女で、服装も一般的。物腰にも威圧感は無い。新患かと思ったほどで、警察手帳を見せられるまで気づかなかった。

コロナ禍でマスク生活のなか、歯科医院はマスクを外して対面する数少ないところだ。患者との関係も深いため、重点的に聞き込みをしているとのことだった。

過去の冤罪事件ではアリバイがなく、前科のある人や目撃情報と似た人などを容疑者に仕立て上げ、自白を強要したと聞く。重要犯罪の検挙率は9割を超え、世界に冠たる数字というが、問われるのは検挙の精度だ。

冤罪の背景に自白偏重の捜査が指摘される。市民が信頼するに足る、本当の意味で市民に優しい警察組織に変わってほしいものだ。（T）

### 求人情報の更新

協会ホームページの求人情報を５月15日に更新しました。
URL
http://osk-hok.org/job/